

## 「青森市緑の基本計画（素案）」に対する意見募集の結果について

「青森市緑の基本計画（素案）」に対する意見募集に対し、ご意見をいただき誠にありがとうございました。

## 1 意見の募集期間

令和7年11月25日（火）から令和7年12月24日（水）まで

## 2 意見の募集方法

公表資料を市ホームページに掲載したほか、青森市都市整備部公園河川課（本庁舎3階）、ロビー（本庁舎1階）、情報公開コーナー（本庁舎3階）、駅前庁舎総合案内そば縦覧スペース（駅前庁舎1階）、柳川情報コーナー（柳川庁舎1階）、浪岡庁舎閲覧コーナー（浪岡庁舎1階）、各支所（5箇所）、各市民センター（11箇所）、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館に備え付けました。

また、意見の提出方法は、電子メール、郵送（封書・はがき）、ファックス及び直接持参のいずれかによることとしました。

## 3 提出された意見

1名のかたから1件のご意見をいただきました。意見の内訳は次のとおりです。

意見の内訳	反映	記述・ 整理済	実施段 階検討	反映 困難	その他	対象 事項外	計
第6章 緑地の保全及び緑化の推進に向けた施策	0	1	0	0	0	0	1
計	0	1	0	0	0	0	1

「反映」・・・記述の追加等意見の全部又は一部を反映させるもの

「記述・整理済」・・・計画に記述しているもの、市の考え方が整理されているもの

「実施段階検討」・・・計画の実施段階で検討するもの

「反映困難」・・・反映が困難なもの

「その他」・・・上記以外のもの

「対象事項外」・・・施策の体系外への意見

## 4 計画の策定

「青森市緑の基本計画」は、皆様からいただいたご意見・ご提案を踏まえ、令和8年3月に改定しました。

## 5 意見の募集結果と策定した計画の公表

「提出された意見の概要と市の考え方」と、改定した「青森市緑の基本計画」につきましては、市のホームページに掲載するほか、青森市都市整備部公園河川課（本庁舎 3 階）、ロビー（本庁舎 1 階）、情報公開コーナー（本庁舎 3 階）、駅前庁舎総合案内そば縦覧スペース（駅前庁舎 1 階）、柳川情報コーナー（柳川庁舎 1 階）、浪岡庁舎閲覧コーナー（浪岡庁舎 1 階）、各支所（5 箇所）、各市民センター（11 箇所）、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館でご覧いただけます。※閉庁日、休館日を除く

なお、縦覧期間については、令和 8 年 4 月 22 日（水）から令和 8 年 5 月 21 日（木）までとしておりますが、市のホームページでは随時ご覧いただけます。

（公表資料）

- 「青森市緑の基本計画（素案）」に提出された意見の概要と市の考え方
- 青森市緑の基本計画【概要】
- 青森市緑の基本計画

## 6 お問い合わせ先

青森市都市整備部 公園河川課 電話 017-752-8334

# 「青森市緑の基本計画（素案）」に提出されたご意見と市の考え方

○意見数 1名（1件）

No.	項目	意見内容	市の考え方	反映状況
1	第6章 緑地の保全及び緑化の推進に向けた施策	<p>山林や山里は公園と比べ長い年月をかけて築かれることから、緑豊かな山林の緑地化を率先すべきと考える。</p> <p>山林の緑化を進めるにあたっては、中期計画として、林地にブナやナラなどを早急に植えるべきである。一方で短期間の成長は望めないことから、幼木育成は学校教育の一環で生徒・児童に依頼してはどうだろうか。</p> <p>また、早期的計画としては、民地に植生され、手に負えなくなった樹木を無償で入手し林地に移植することはどうか。</p> <p>植林は、山林の恩恵を享受する農業・水産業・観光業など市民総出で実施する。市には自然を守るための樹木の植樹に理解いただくことと、理解協力を働きかけてほしい。</p> <p>山林の恒久的な緑地化を実現するためには、その後の管理も必要となる。</p> <p>植樹計画が地球温暖化の抑制になり、野生動物と人間の棲み分け、美しい景観が観光に繋がり、全国のモデル都市となる事を希望する。</p>	<p>青森市緑の基本計画では、「わたしたちのつくる 緑あふれる 青い森」を基本理念に、安心して快適に暮らすことができる身近な緑の保全、緑の普及、緑の連続性などの確保に努め、環境問題の軽減や次世代につなぐ緑あふれる青い森の実現を目指すため、「みどりをまもる、みどりをふやす、みどりをつなぐ、みどりとくらす、みどりをひろめる」を基本方針と定めた緑に関する総合的な指針となる計画となっています。</p> <p>基本方針の「みどりをまもる」の基本施策の1つである自然環境の保全について、植物の自生地や野生動物の生息地、水源を育む森などの多様な役割を持つ豊かな自然環境の保全を推進することとしています。</p> <p>また、本計画の位置付けとしては、青森県広域緑地計画と整合を図るとともに、青森市地球温暖化対策実行計画と連携を図ることとしています。</p> <p>引き続き各関係機関や関連計画と連携を図りながら、緑地の保全や緑化の推進に努めてまいります。</p>	記述・整理済